

広報

たかはま

2011
3/15
MARCH

No.1143

- 主な内容**
- ❖住所異動の手続きのご案内
 - ❖平成23年4月から土曜日・日曜日の市役所窓口サービスの時間を変更します
 - ❖「斎藤吾朗の全活動を語ろう、具」展
 - ❖市営住宅入居者募集

表紙 子どもひな行列



住所異動の手続きのご案内

卒業や入学、転勤と異動の多い時期となりました。そこで住所の異動とその他の関係手続きについてご案内します。不明な点はあらかじめ問い合わせしてから手続きをしてください。

問合せ先 市民窓口グループ
☎52-1111(内線214・218)



転入届・転出届・転居届

- ・届出場所…市民窓口グループ
- ・届出人…本人もしくは同一世帯の家族
- ※同一世帯の家族以外が窓口にお越しの場合、**委任状と異動者本人の身分を証明するもの(免許証など)**が必要になります。
- ※土曜日・日曜日、祝日、平日の時間外は住所異動の届出はできません。

種類	どんなときに	届出期間	必要なもの
転入届	他の市町村から高浜市への住所異動	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	転出証明書(前住所地でとってきてください)、印かん、本人確認書類(免許証など)
転出届	高浜市から他の市町村への住所異動	あらかじめ転出前に届け出てください	印かん、本人確認書類(免許証など)
転居届	市内での住所異動	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	印かん、本人確認書類(免許証など)

※各種届出に伴う必要なものの詳細は、一覧表で確認してください。

住所異動に伴うその他の手続き

項目	手続きに必要なもの	問合せ先	
国民健康保険	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証(転出・転居の場合) ・印かん ※転出の場合、転出(予定)日で資格がなくなります。 	市民窓口グループ 国民健康保険担当 (市役所1階:窓口3番) ☎52-1111(代)	
国民年金	<ul style="list-style-type: none"> ・印かん ・年金手帳 	市民窓口グループ年金担当 (市役所1階:窓口3番) ☎52-1111(代)	
年金受給者	<ul style="list-style-type: none"> ・印かん ・年金証書 		
後期高齢者医療	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者証 ・印かん 	市民窓口グループ医療担当 (市役所1階:窓口2番) ☎52-1111(代)	
子ども医療 母子家庭等医療 障害者医療 精神障害者医療 後期高齢者福祉医療	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者証(転出・転居の場合) ・印かん ・健康保険被保険者証 ※所得証明書・各種障がい者手帳が必要な場合があります。 		
子ども手当 ※3月1日現在の内容です。	必要なもの	こども育成グループ (市役所3階:窓口16番) ☎52-1111(代)	
	・印かん		○ ○ ○
	・預金通帳または振込先などが分かるもの		○
	・健康保険被保険者証の写し	○	

項目	手続きに必要なもの			問合せ先	
児童・生徒の異動 園児の異動				学校経営グループ こども育成グループ (市役所3階:窓口16番) ☎52-1111(代)	
上水道の使用開始・中止				上下水道グループ (市役所2階:窓口9番) ☎52-1111(代)	
妊婦、乳児健康診査 予防接種種	・母子健康手帳 ・印かん ・前住所地発行の妊婦・乳児健康診査受診票(お持ちの方のみ) ※転入時のみ手続きが必要です。			いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871	
ごみの出し方				市民生活グループ (市役所1階:正面玄関左) ☎52-1111(代)	
介護保険	必要なもの	転入	転居	転出	いきいき広場内介護保険グループ ☎52-9871
	・印かん	○	○	○	
	・介護保険被保険者証		○	○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの(ゆうちょ銀行可)			○	
前住所地で要介護認定を受けていた転入の方は、「受給資格証明書」をお持ちください。					
児童扶養手当 特別児童扶養手当 遺児手当	必要なもの	転入	転居	転出	いきいき広場内地域福祉グループ ☎52-9871 △：要否は担当にご確認ください。
	・印かん	○	○	○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの(ゆうちょ銀行可)	○			
	・所得証明書	○			
	・戸籍謄本	△			
	・世帯全員の住民票	△	△		
	・年金手帳(児童扶養手当)	△			
	・健康保険被保険者証(児童扶養手当)	△			
・住宅の契約書(児童扶養手当)	○	○			
各種障がい者手当 ※障がい者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)を所有している方	・印かん	○	○	○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの(ゆうちょ銀行可)	○			
	・課税証明書	○			
	・各種障がい者手帳	○	○	○	

その他生活関連事項の問合せ先

運転免許証	町内会の入会・退会
碧南警察署 ☎46-0110 高浜幹部交番 ☎53-0128	各町内会の理事または班長、地域政策グループ(市役所3階:窓口17番)まで問い合わせてください。 ☎52-1111(内線328)
電話	電気
NTT西日本 ☎(局番なし)116	中部電力碧南サービスステーション ☎0120-985-624
郵便	ガス(都市ガス)
高浜郵便局 ☎53-0198	東邦ガス(株)刈谷営業所 ☎21-1647 ※プロパンガスについては最寄りの取扱店へ問い合わせてください。
し尿の収集	
高浜衛生(株) ☎53-0516	

変更前

【平成23年3月まで】
毎週土曜日および日曜日
午前8時30分から
午後5時15分まで



変更後

【平成23年4月から】
毎週土曜日および日曜日
午前8時30分から
午後0時15分まで



平成23年4月から 土曜日・日曜日の 市役所 窓口サービスの 時間を変更します

市役所本庁舎1階市民総合窓口センターにおける土曜日・日曜日の開庁時間や取扱業務内容を、4月から変更します。

土曜日・日曜日に業務を行う窓口は？

市民総合窓口センター（市民窓口グループ、市民生活グループ、税務グループ、収納グループの各窓口）

開庁しない日は？

◆年末年始（12月29日～翌年1月3日）

◆祝日（ただし、祝日が土曜日お

よび日曜日と重なるときは、開庁します）

いきいき広場での市民サービス窓口は？

いきいき広場出張所は、これまでどおり、平日の午前8時30分から午後9時までおよび土曜日・日曜日・祝日の午前8時30分から午後5時15分まで、住民票の写し、戸籍の謄抄本、印鑑登録証明書の交付申請手続きができます。
※12月29日～翌年1月3日は休業

土日開庁に関するお願い

◆「土日開庁では取り扱わない業務一覧」に記載した業務については、他の市町村や他の行政機関への確認が必要となるため、土日開庁では取り扱うことができません。ご自身が必要としている手続きについて土日に取り扱っているかどうか不明な場合は、あらかじめ電話などでそれぞれの担当までご確認をお願いします。

◆混雑時には、お待ちいただく時間が長くなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ先

市役所 ☎52111111(代)

●土日開庁全般に関すること

地域政策グループ（内線352）

●土曜日・日曜日の窓口サービスの業務に関すること

市民窓口グループ

戸籍・住民票・印鑑登録関係

（内線214・218）

福祉医療関係（内線227・217）

国民健康保険・国民年金関係

（内線219・261・262）

市民生活グループ

（内線263・264・265）

税務グループ

市民税関係（内線246・247・253）

固定資産税関係

（内線244・245・258）

収納グループ

（内線241・242・243・259）



土日開庁で取り扱う業務は？

土日開庁取扱業務一覧 ※平成23年4月1日以降

担当グループ	窓 口 業 務	問合せ先
	住民票(除票を含む)の写し、住民票記載事項証明書の交付申請の受付及び交付	戸籍市民担当 ☎52-1111(代) (内線)214・218
	住民基本台帳カードの交付申請の受付及び交付	
	戸籍関係証明書(戸籍謄抄本、除籍謄抄本、戸籍記載事項証明書など)の交付申請の受付及び交付	
	戸籍関係の各種届書(出生、婚姻、養子縁組、死亡、離婚、養子離縁など)の受付 ※ただし、婚姻、養子縁組、離婚、養子離縁などに伴う「住民異動届」については、平日に改めて来庁していただくことになります。	
	火葬の予約の受付、火葬許可(衣浦斎園の利用許可)の申請の受付及び許可証の交付	
	身分証明書の交付申請の受付及び交付	
	外国人登録原票記載事項証明書の交付申請の受付及び交付	
	印鑑登録の申請の受付及び登録証の交付	
	印鑑登録証明書の交付申請の受付及び交付	
	町名地番変更証明書の交付申請の受付及び交付 ※ただし、吉浜南部土地区画整理事業、高浜蛇抜土地区画整理事業、高浜亀田土地区画整理事業、高浜吉浜北部土地区画整理事業、高浜中部特定土地区画整理事業、高浜東部土地区画整理事業、高浜南部土地区画整理事業、高浜向山土地区画整理事業及び高浜神明土地区画整理事業に伴う町名地番変更の証明は除きます。これらの土地区画整理事業区域内の町名地番変更証明書の交付申請は、平日の8時30分から午後5時15分までの間に、市役所2階都市整備グループで手続きを行ってください。	
市民窓口グループ	国民健康保険の加入・離脱などの手続きの受付 ※ただし、年金事務所や健康保険組合などとの間で、確認が必要な場合は、土日に受付できない場合があります。	国保年金担当 ☎52-1111(代) (内線)219・261 262
	国民健康保険に係る被保険者証(短期被保険者証及び資格証明書を含む)の更新及び再発行手続きの受付	
	国民健康保険に係る健康診査費用助成に関する申請の受付	
	国民健康保険に係る高齢受給者証の交付申請の受付及び交付	
	国民健康保険に係る限度額適用・標準食事療養費減額認定申請の受付	
	国民健康保険に係る交通事故などの第三者行為被害届の受付	
	国民健康保険に係る高額療養費の請求の受付	
	国民健康保険に係る高額療養費の貸付のあっせんの申請の受付	
	国民健康保険に係る出産費の貸付の申請の受付	
	国民健康保険税の減免の申請の受付	
	国民健康保険に係る一部負担金の減免・徴収猶予の申請の受付	医療担当 ☎52-1111(代) (内線)227・217
	国民健康保険特定疾病療養受療証の交付申請の受付	
	後期高齢者医療に係る資格喪失(死亡)の届書の受付	
	後期高齢者医療に係る高額療養費、療養費、葬祭費の支給申請書の受付	
	後期高齢者医療に係る特定疾病療養受療証の交付申請の受付	
	後期高齢者医療に係る限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請の受付	
	福祉医療(子ども医療・母子家庭等医療・障害者医療・精神障害者医療・後期高齢者福祉医療)に関する資格取得、資格喪失、資格変更などの各種届書及び医療費の支給申請書などの受付	
	福祉医療に係る医療費受給者証の紛失などによる再交付申請の受付	
	福祉医療に係る交通事故などの第三者行為被害届の受付	

※戸籍・住民票・印鑑・税務・収納関係の各証明書の交付申請の際には、なりすましによる不正な請求を防ぐため、本人確認をさせていただきますので、運転免許証など官公署が発行する身分を証明する書類をお持ちください。なお、本人以外の方が窓口にお越しになるときは、委任状が必要となる場合がありますので、ご注意ください。

担当グループ	窓 口 業 務	問合せ先
市民生活グループ	入札結果の閲覧	市民生活グループ ☎52-1111(代) (内線)263・264 265
	総合計画書、総合計画書CD-ROM、市誌、予算書などの販売	
	市営住宅、借上公共賃貸住宅の入居案内、入居申込書の受付 ※ただし、入居の申込みをされる方の現住所および本籍地が高浜市以外の場合は、現住所地又は本籍地の市町村が発行する証明書をお持ちでないときは、申込書などの正式な受理ができない場合があります。	
	市営住宅、借上公共賃貸住宅の管理に係る相談	
	市営住宅の家賃の減免の相談および減免申請の受付	
	市民相談 ※ただし、相談の内容によっては、関係部署や関係機関が休業のため、対応できない場合があります。	

担当グループ	窓 口 業 務	問合せ先
市民生活グループ	市営墓地の使用許可申請の受付	市民生活グループ ☎52-1111(代) (内線)263・264 265
	犬・猫などの死体の処理相談および処理依頼	
	騒音・振動・特定建設作業の届出の受付	
	一般廃棄物処理業および浄化槽清掃業の許可申請の受付	
	奉仕活動専用袋の配布申請の受付および配布	
	町内会加入世帯の市指定ごみ袋およびごみカレンダーの受け渡し	
	市指定ごみ袋の販売業者への販売	
	市指定ごみ袋の取扱店の承認(変更)申請の受付	
	ごみ分別収集事業支援報償金の交付申請の受付	
	放置自転車・不法投棄ごみ・野焼きなどに係る情報の通報の受付 ※ただし、土日は職員が窓口を離れることができないため、現場確認などの速やかな対応ができない場合があります。	
	不燃物埋立場の利用許可の申請の受付および許可証の交付 ※ただし、不燃物埋立場への土砂などの持ち込みは、施設の係員が不在のため、土日には行えません。	
	生ごみ堆肥化促進補助金の交付申請の受付	
	集団回収事業報奨金に係る協力団体および回収業者の登録申請の受付並びに報奨金の交付申請の受付	
	犬の登録(変更)申請の受付、犬の鑑札・注射済票の交付 公害防除資金貸付けのあっせんの相談	

担当グループ	窓 口 業 務	問合せ先
税 務 グ ル ー プ	所得証明書、課税証明書、非課税証明書の交付申請の受付および交付 ※ただし、これらの証明書については、一年間の所得が確定していないと、発行できない場合があります。	市民税担当 ☎52-1111(代) (内線)246・247 253
	事業証明書の交付申請の受付および交付 臨時運行許可証の交付申請の受付および許可証・仮ナンバーの交付	
	土地・家屋評価証明書、土地・家屋課税証明書、土地・家屋公課証明書、名寄せ証明書、固定資産税(車庫証明用)証明書、台帳の閲覧・複写、公図の閲覧・複写の交付、閲覧申請の受付および交付 ※ただし、台帳、公図の閲覧・複写については、一度に大量の閲覧・複写を申請されますと迅速な対応ができない場合があります。	固定資産税担当 ☎52-1111(代) (内線)244・245 258

担当グループ	窓 口 業 務	問合せ先
収 納 グ ル ー プ	市税など(市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料)の収納	☎52-1111(代) (内線)241・242 243・259
	納税・納付相談	
	市税などの口座振替(変更)の申込みの受付	
	納税証明書の交付申請の受付および交付 ※ただし、金融機関などで納付の確認が必要なときは、発行できない場合があります。	

土日開庁で取り扱わない業務は？

土日開庁では取り扱わない業務一覧 ※平成23年4月1日以降

担当グループ	窓 口 業 務	取り扱えない理由	問合せ先
市民窓口グループ	住民異動届(転入・転出・転居)の受付	他の市町村や他の行政機関などとの調整が必要となることがあり、土日に対応することが困難なため	戸籍市民担当 ☎52-1111(代) (内線)214・218
	外国人登録申請の受付	住民異動届と同様、他の市町村や他の行政機関などとの調整が必要となることがあり、土日に対応することが困難なため	
	住民基本台帳ネットワークに係る住民票の広域交付の申請並びに公的個人認証(電子証明書)の申請受付及び登録	土日は、住民基本台帳ネットワークが、稼動していないため	
	国民年金に係る業務全般	土日は、年金事務所が休業であり、年金事務に必要な情報の確認ができないため	国保年金担当 ☎52-1111(代) (内線)216・261
	後期高齢者医療に係る被保険者証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証の交付及び再交付業務	土日は、愛知県後期高齢者医療広域連合が休業であり、電算システムが稼動していないため	医療担当 ☎52-1111(代) (内線)227

市政

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

トピックス

居宅介護支援券の有効期限は3月31日(木)です

紙おむつ・尿取りパッドの購入や理・美容サービス、社会福祉協議会のふれあいサービス事業(一部の内容を除く)、シルバー人材センターの家事援助事業(一部の内容を除く)などに利用できる居宅介護支援券の利用は、3月31日(木)までです。

現在お持ちの支援券については3月中にご使用ください。

問合せ先
いきいき広場内介護保険グループ

☎52-00871

衣浦地域職業訓練センター閉館します

3月31日(木)をもちまして、衣浦地域職業訓練センターは閉館します。

ご利用ありがとうございました。

問合せ先
・衣浦地域職業訓練センター

☎52-5311
・市役所地域産業グループ

☎52-1111(内線272)

子ども医療費受給者証について

平成22年1月診療分から、子ども医療費助成枠を、0歳から中学校卒業年(15歳)の3月31日まで拡大しています。

4月に小学校へ入学するお子さんのいるご家庭に、入学後に使用する子ども医療費受給者証を3月中に送付します。(就学前のお子さん、現在お持ちの子ども医療費受給者証をそのままご使用ください。年齢拡大後の新しい受給者証は、有効期限が切れる前に順次送付します。)

また、3月に中学校を卒業するお子さんは、3月31日(木)をもって

子ども医療費の受給資格を喪失するため、4月1日以降医療機関などに受診したときは、自己負担分をお支払いいただくこととなります。(ただし、他の福祉医療を受給している方は除きます。)

なお、現在使用している子ども医療費受給者証は、有効期間終了後に、市民窓口グループまで返還をお願いします。

問合せ先
市役所市民窓口グループ
☎52-1111(内線227・217)

障がいのある方へタクシー料金を助成します

障がいのある方が病院への通院などでタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成します。

対象

- ・身体障害者手帳をお持ちの方で1・2・3級の方
- ・療育手帳をお持ちの方でA・B判定の方
- ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で1・2級の方

※自動車税の減免または軽自動車税の減免を受けている方は除きます。

助成額 基本料金とお迎え料金
※原則として月2回(週あたりの

通院回数に応じて変わります。)

申込方法 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳と印鑑を持参のうえ、いきいき広場で申請してください。

申込期間 3月23日(水)～随時
利用可能期間 4月1日(金)から1年間

※3月31日(木)以前の利用はできません。ご注意ください。

申込・問合せ先
いきいき広場内地域福祉グループ
☎52-00871

高浜市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会を開催します

4月24日(日)執行の高浜市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を次のとおり実施します。

とき 3月22日(火) 午前10時～

ところ 市役所4階第2会議室

問合せ先 高浜市選挙管理委員会
(市役所行政契約グループ)

☎52-1111(内線366)

—油彩をはじめて50年、画家・斎藤吾朗の作品と収集品—

「斎藤吾朗の全活動を語ろう、具」展

会場 高浜市やきものの里かわら美術館

会期 4月9日(土)～5月29日(日)

西尾市出身の画家・斎藤吾朗(1947年-)は三河地域の文化をモチーフにした作品を多数描きつづけてきました。そして彼は画家であると同時に、ひとりの収集家として「ガラクタ美術館」という個人美術館を運営していたほど、様々な品物を所持しています。その中には、今日では貴重とされる資料も少なくありません。

本展覧会では、斎藤吾朗の絵画作品約50点と彼が所持している様々なコレクション約100種類をあわせて展示し、斎藤吾朗が大切にしてきたものと、これから見つめる眼差しを共に考えたいと思います。また、今年が斎藤吾朗が14歳で油彩を始めてから50年目という節目の年でもあります。本展は「モナリザ模写作品」を始め、10代の頃から現在に至るまでの活動の全貌をお見せします。



京都・東寺の弘法さん 2005年 油彩(193.1×259.1cm)

観覧時間 午前9時～午後5時(観覧券の販売は午後4時30分まで)

観覧料 高校生以上600円(480円)、中学生以下無料

※()内は前売り料金、高浜市内在住者および20名以上の団体料金(前売りは4月8日(金)まで実施)

※観覧券は当館のほか、チケットぴあ、サークルKサンクス、セブンイレブンでも販売

【Pコード764-520】(4月8日(金)まで前売り料金、会期中は当日料金)

休館日 月曜日(※ただし、5月2日は開館)、5月10日(火)

問合せ先 高浜市やきものの里かわら美術館 ☎52-3366

関連行事

特別講演会

と き 4月30日(土) ①午前10時～
②午後1時30分～

講師 斎藤吾朗氏

ところ 3階講義室、展覧会会場

参加費 無料(ただし当日観覧券が必要)

募集人数 各50名

内容 作家本人を招き、作品の見どころや作品制作についてのお話を伺います。また、展示室にて実際の作品を見ながら解説していただきます。

申込 3月20日(日)午前9時から、電話で受付します。

※先着順、定員に達した時点で受付終了させていただきます。

美術館で抹茶を味わおう!

と き 4月30日(土)
午前10時～

ところ 1階ロビー

呈茶券 250円
(当日ミュージアムショップで販売)

内容 誰でも気軽に参加できるお茶席を設けます。斎藤吾朗氏の出身地である西尾市は抹茶の産地です。西尾産の抹茶とおいしい和菓子をお楽しみ下さい。

申込 当日随時

※お菓子がなくなり次第終了させていただきます。

昭和の日ちいさなワークショップ

「わりばしでえんぴつオブジェをつくる」

- と き** 4月29日(金・祝)
午前10時～正午、
午後1時～4時に随時実施
- と ころ** 1階ロビー
- 参加費** 無料
- 内 容** 昭和の時代、子どもは何でも手作りでおもちゃをつくりました。昭和の日、当館学芸員と一緒にわりばしでかわいい鉛筆のオブジェをつくります。
- 企画協力** 深沢アート研究所

こどもの日ちいさなワークショップ

「小石にペイント!想いを込めた石文づくり!」^{いしづみ}

- と き** 5月5日(木・祝)午前10時～正午、
午後1時～4時に随時実施
- と ころ** 1階ロビー
- 参加費** 無料
- 内 容** 石に想いを表して人におくすることを「石文」といいます。こどもの日、当館学芸員と一緒にクレヨンや絵具を使って小石で石文をつくります。

学芸員によるギャラリートーク

- と き** ①4月17日(日)
②5月22日(日)
いずれも午後2時～
- と ころ** 展覧会会場
- 参加費** 無料(ただし当日観覧券が必要)



斎藤吾朗氏の収集品 手廻し洗濯機

ワークショップ

「油絵に挑戦!親子で肖像画を描き合おう」

- と き** 5月15日(日)午後1時30分～
- 講 師** 斎藤吾朗氏
- と ころ** 1階スタジオ
- 参加費** 500円(キャンバス、油彩道具、絵具込み)
- 募集人数** 20名
- 内 容** 展覧会作家を講師に招き、本格的な画材道具を用いて油絵に挑戦します。親子で参加し、お互いに肖像画を描き合います。
- 申 込** 4月10日(日)午前9時から、電話で受付します。
- ※先着順、定員に達した時点で受付終了させていただきます。

コンサートボランティアの方々によるロビーコンサート

- と き** ①5月1日(日)ピアノ
②5月7日(土)ピアノ、フルート、歌
③5月8日(日)トーンチャイム
いずれも午後2時～
- と ころ** 1階ロビー
- 参加費** 無料
- ※演奏内容は変更となる場合がありますのでご了承ください。



モナリザ模写作品 1973年 油彩(73.3×54.0cm)

情報ファイル information file



税

土地価格等縦覧帳簿・ 家屋価格等縦覧帳簿 の縦覧

平成23年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。土地価格等縦覧帳簿には所在地番、地目、地積、価格が、家屋価格等縦覧帳簿には所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。

縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(火)

※土・日曜日、祝日は除きます。

縦覧時間

午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 税務グループ

縦覧できる方 納税者、同居の家族および納税管理人です。その他の人は委任状が必要となります。

なお、申請者の本人確認をするため、証明できる書類(運転免許証など)の提示をお願いします。

※課税明細書の送付および課税台帳の閲覧については、4月

上旬を予定しています。
問合せ先
税務グループ
☎5211111
(内線244・245)

国保・医療

国民健康保険税 随時分納期限は 3月31日(木)です

国民健康保険税(国保税)は、皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。

納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすこととなります。かならず納期限内に納めましょう。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関または、コンビニなどに出向いて国保税を納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込用紙は、金融機関が市民窓口グループにあります。通帳と通帳に使用している印鑑をお持ちになって手続きをしてください。

なお、口座振替をご利用の方は、残高をご確認ください。
問合せ先
市民窓口グループ
☎5211111
(内線261・262)

忘れていませんか 退職後の 健康保険届け出

各職場の医療保険(会社の健康保険や共済組合など)に加入している方以外は、すべての方が国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。

職場の医療保険をやめて、国保に加入する場合、職場の医療保険をやめた日から、国保に加入することになります。
手続きは、忘れずに14日以内に行ってください。

なお、届け出が遅れると、さかのぼって保険税を支払うことになり、また、届け出日より前の医療費が保険適用にならないこととなります。

保険税は、加入した月から月割で計算されます。加入した月とは、届け出をした月ではなく、前の健康保険などをやめた月、あるいは、他の市町村から転入した月をいいます。

たとえば、一昨年の3月に会

広告

相続・遺言 無料相談会!

3月12日(土)・26日(土)そして平日も開催中!



こんなお方はご相談下さい!
●相続についていろいろ聞きたい
●遺言書の必要って?作り方は?

開催地/刈谷駅0分 南口ファミマ2階

刈谷市南桜町1-73 司法書士法人
あいち司法&相続

0120-130-914

社を退職された方が、病院にかりたいために、国保加入の届け出をしたときは、届け出をした月からの保険税からではなく、一昨年の3月にさかのぼって(最高3年)保険税を納めていただくこととなります。

なお、この場合は、届け出日より前の医療費については、全額自己負担となります。

問合せ先

市民窓口グループ
☎5211111
(内線261・262)



3月1日号広報10ページで掲載した平成23年度市税などの納期限一覧表内の12月27日納期は12月26日の誤りです。お詫びして訂正します。

後期高齢者医療保険料 随時分の納期限は 3月31日(木)です

平成23年1月中旬に、75歳になつた方および障害認定により後期高齢者医療の資格を取得した方ならびに後期高齢者医療の被保険者で高浜市へ転入した方に、平成22年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を3月中旬にお送りします。

納期限の3月31日(木)までに近くの金融機関が市民窓口グループで納入をお願いします。

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療被保険者の医療費の支払いに充てられる大切な財源ですので、かならず納期限内に納めましょう。

問合せ先

市民窓口グループ
☎5211111
(内線27・217)



こんなときは 必ず届け出を ◆会社を退職したとき

- ・国民年金の加入手続き
- ・被扶養配偶者は、第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更手続き
(届出先 市民窓口グループ)
- ・結婚や退職などで配偶者の扶養になつたとき
- ・第3号被保険者への種別変更の手続き
(届出先 配偶者の勤務先)

- ◆**配偶者の扶養からはずれたとき**
第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更手続き
(届出先 市民窓口グループ)

- ◆**年金手帳をなくしたとき**
再交付の手続き
第1号被保険者
(届出先 市民窓口グループ)

- ◆**口座振替を開始・変更するとき**
(届出先 配偶者の勤務先)
- ・口座振替納付(変更) 申出書の提出
(届出先 金融機関)

- ◆**納付書を紛失したとき**
納付書の再発行の手続き
(届出先 刈谷年金事務所)

- ◆**保険料を納めることが困難なとき**
全額、半額、1/4、3/4の各免除の手続き
(届出先 市民窓口グループ)

- ◆**学生で保険料を納めることが困難なとき**
学生納付特例の手続き

- (届出先 市民窓口グループ)

- ◆**若年者納付猶予の手続き**
(届出先 市民窓口グループ)

- ◆**65歳になつたとき**
老齢基礎年金の請求
第1号被保険者期間のみ加入の方
(届出先 市民窓口グループ)

* * *

問合せ先
市民窓口グループ
☎5211111
(内線216・261)

刈谷年金事務所
☎212159



衣浦東部広域連合 議会

衣浦東部広域連合議会定例会が、2月16日に広域連合議場(刈谷市役所)で開催されました。

議会で、一般質問のほか、6,168万円を減額する平成22年度一般会計補正予算(第2号)、総額50億6,500万円の平成23年度衣浦東部広域連合一般会計予算など計3件の議案が原案どおり可決、成立されました。

ました。

- ◆平成23年度衣浦東部広域連合一般会計予算を原案どおり議決

歳入歳出総額は、50億6,500万円です。主に通信指令システム更新に係る経費の増額により、前年度より2億円、4.1%の増額となりました。

今後も、体制の効率化、専門化を図るとともに、計画的な車両整備を含めた消防力の向上・強化により、広域的な消防活動の一層の充実を図ってまいります。

問合せ先
衣浦東部広域連合事務局総務課
☎6310131

広域連合議会 【歳入】

款	金額(千円)	内 容
分担金及び負担金	5,023,830	関係5市からの負担金
使用料及び手数料	8,438	消防施設の目的外使用料 消防関係許可などの手数料
県 支 出 金	4	消防車両購入の補助金
財 産 収 入	1	物品の売払い収入
寄 附 金	1	寄附金
繰 越 金	20,000	前年度剰余金
諸 収 入	12,726	防火管理講習料など
合 計	5,065,000	

【歳出】

款	金額(千円)	内 容
議 会 費	2,140	広域連合の議会運営に必要な費用
総 務 費	194,198	連合事務所の維持管理、人事管理などの総務関係に必要な費用
消 防 費	4,836,895	消防署、消防車両、消防団、消防水利などに必要な費用
公 債 費	11,767	消防施設設備整備の借入金償還費用
予 備 費	20,000	
合 計	5,065,000	

《総務費の主な内訳》

- ・連合事務所経費、事務職人件費、電算システム経費…153,759千円
- ・人事管理経費、職員福利厚生経費…35,442千円

《消防費の主な内訳》

- ・消防職員人件費 ……3,651,216千円
- ・消防庁舎設備・車両の維持経費、消防・救急・救助活動費…285,544千円
- ・消防施設改修費、消防設備費、水利関係経費…493,604千円
- ・消防車両等更新経費 ……142,126千円
- ・消防団の報酬等及び旅費 ……150,832千円

児童センター

平成23年度(4月～翌年3月) 子どもクラブ員募集

入会登録を行います。

子ども同士の交流を深め、活動を通してルールを守る大切さを知ったり、体力の増進や技術を習得したりするクラブの仲間を募集します。

問合せ先

- ・東海児童センター
☎ 5215126
- ・中央児童センター
☎ 5213014
- ・吉浜児童センター
☎ 521019
- ・翼児童センター
☎ 52120033

申込期間・方法 3月16日(水)～

25日(金)に、各児童センターへ直接申し込んでください。

※申込受付は、午前8時30分からです。各クラブとも定員を超えた場合は、抽選になります。

説明会・抽選会日時・場所

3月26日(土)午前10時～
各児童センター

東海児童センター	クラブ名	内 容	対象・定員	活動日	費用
	パソコンクラブ	パソコンの操作を覚える。 ローマ字打ちを覚える。	小学3年～6年生 6人	年間12回 土曜日	無料
	工 作 ク ラ ブ	身近な材料を使って、おもちゃ作りを楽しむ。	小学1年～3年生 15人	年間12回 土曜日	材料 実費
	フ ェ ス タ ・ プ ロ ジ ェ ク ト	フェスタの計画や準備をすすめ、実施する。	小・中学生 15人	年間15回程度 土曜日など	無料

中央児童センター	クラブ名	内 容	対象・定員	活動日	費用
	エ ア ロ ビ ク ス ク ラ ブ	エアロビクスを楽しむ。 運動遊びやゲームをする。	小学生 25人	年間9回 土曜日	無料
	パソコンクラブ	パソコンの操作を覚える。 ローマ字打ちを覚える。	小学3年～6年生 6人	年間15回 土曜日	無料
	工 作 ク ラ ブ	身近な材料を使って、工作を楽しむ。	小学生 15人	年間13回 土曜日	材料 実費
	キッズスタッフ	夏まつりや春まつりの計画や準備をすすめ 実施したり、地域で奉仕活動をしたりする。	小・中学生 15人	年間16回 土曜日など	無料

吉浜児童センター	クラブ名	内 容	対象・定員	活動日	費用
	エアロ&コミコミ ア ク シ ョ ン	色々な身体遊びを体験し、バランスの良い 体作りをする。エアロビクスを楽しむ。	小学生 20人	年間10回 土曜日	無料
	図 工 ク ラ ブ	身近な材料を使って創意工夫をする。	小学1年～3年生 20人	年間10回 土曜日	材料 実費
	手 芸 ク ラ ブ	いろいろな材料を使って手作りを楽しむ。	小学3年～6年生 20人	年間9回 土曜日	材料 実費
	パソコンクラブ A・B	パソコンの操作を覚える。 ローマ字打ちを覚える。	小学3年～6年生 A・B各3人	年間各10回 土曜日	無料
	フェスタスタッフ	サマーフェスタの計画や準備を進め実施す る。	小・中学生 15人	4～7月 15回程度 土曜日など	無料

翼児童センター	クラブ名	内 容	対象・定員	活動日	費用
	囲碁・将棋クラブ	碁石の置き方を知り、碁の打ち方を覚える。 駒の動きを知り、将棋のさし方を覚える。	小・中学生 20人	年間24回 土曜日	無料
	パソコンクラブ	パソコンの操作を覚える。 ローマ字打ちを覚える。	小学3年～6年生 6人	年間21回 土曜日	無料
	大 正 琴 ク ラ ブ	大正琴にふれ、弾き方を覚える。	小学生 6人	年間17回 土曜日	無料
	絵 画 ク ラ ブ	いろいろな絵を描いて楽しむ。	小学生(1・2年生は保 護者同伴) 40人	5月～翌年3月 月1回 土曜日	年間 2,000円
	ま つ り プ ロ ジ ェ ク ト	夏まつりや春まつりの計画や準備を進め、 実施する。	小・中学生 15人	年間24回 土曜日など	無料
	体 操 ク ラ ブ	運動器具や音楽を使って楽しく体を動か す。	小学生 20人	年間6回 土曜日	無料

平成23年度 紙芝居・青空紙芝居の日

平成23年度から紙芝居・青空紙芝居を同時開催します。
室内・野外の活動を自由に選
択できます。

申込みが無くても、気軽に参
加できます。開催時間までにお
集まりください。

とき 毎月2～4回 月曜日
午前10時～11時30分

ところ 東海児童センター・中
央児童センター・吉浜児童セ
ンター・翼児童センター、市
内の公園

対象 乳幼児と保護者

参加費 無料

内容 紙芝居・手遊び・親子ふ
れあい遊び・パネルやエプロ
ンシアター・季節の行事（七
タ・運動会・クリスマス会）
※詳しくは、毎月発行の各児童
センターだよりおよび市子育
て支援ネットワークや各児童
センターホームページもご覧
ください。

4月の紙芝居・ 青空紙芝居の日

下表を参考にしてください。

問合せ先

東海児童センター

☎521-0109

日時		場所	内容
4月18日(月) 午前10時30分～11時 ※4月のみ開催時間変更あり	紙芝居	中央児童センター(中央保育園3階) 吉浜児童センター(吉浜保育園2階) 翼児童センター	紙芝居・親子ふれあい遊び・ 名札とカード作り他
	青空紙芝居	中部公園 ※雨天の時は、東海児童センターで『紙芝居』を開催します。	
4月25日(月) 午前10時30分～11時 ※4月のみ開催時間変更あり	紙芝居	中央児童センター(中央保育園3階) 吉浜児童センター(吉浜保育園2階) 翼児童センター	紙芝居・親子ふれあい遊び・ こいのぼり作り他
	青空紙芝居	中部公園 ※雨天の時は、東海児童センターで『紙芝居』を開催します。	紙芝居・リズム遊び・こいのぼり と遊ぶ他

中央児童センター
☎521-0104
吉浜児童センター
☎521-0109
翼児童センター
☎541-2833

保健

インフルエンザ

ワクチン

接種費用の還付

インフルエンザワクチンを市
内実施医療機関で、平成22年10
月1日から平成23年3月31日の
間に接種を受けた方の方のう
ち、次の要件に該当する方の接
種費用を還付します。

まだ免除申請をしていない方
は、4月15日(金)までに保健福祉
グループに申請してください。

対象者 次のいずれかに該当す
る方

- ①生活保護法による保護を受け
ている世帯に属する方または
中国残留邦人などの円滑な帰
国の促進および永住帰国後の
自立の支援に関する法律によ
る支援給付を受けている方
- ②平成22年度市民税非課税世帯
に属する方

申請方法 次の①～⑤をお持ち
ください。

- ①接種する方の住所地在証明す
る書類
- ②平成22年度市民税非課税世帯
に属する方であることを確認
できる書類

求 人 情 報

—2月15日現在—

事業内容 求人番号	事業所 所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
自動車附属品製造 23110-02064411	清水町	機 械 工	18歳 以上	154,800～ 240,800	8:00～17:00 20:00～5:00
自動車附属品製造 23110-02062211	本郷町	機 械 工	18歳～ 59歳	154,800～ 240,800	8:00～17:00 20:00～5:00
職 別 工 事 23110-01780211	新田町	営 業 及 び 現 場 管 理	40歳 以下	150,000～ 300,000	8:30～17:30
一般貨物自動車運送 23110-01794911	向山町	ト ラ ッ ク 手 運 転	59歳 以下	129,600～ 129,600	8:00～17:00

※広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎21-5001

善意をありがとうございました
(敬称略)

市へ

ホーム建材株式会社リフ
オーム事業部生活空間塾

社会福祉協議会へ

大原信子

☎521-09871
保健福祉グループ

- ③インフルエンザワクチン接種
済証・領収証
 - ④認印
 - ⑤振込先が分かるもの
- ※ただし、①と②は、市で確認
ができる場合は不要です。

申込・問合せ先

ごみ

分別収集特別拠点 設置しています

資源ごみの分別収集について、早朝に出勤するなどの理由により、時間内に資源ごみを出すことが困難な方のために、分別収集特別拠点を設置しています。
ご利用ください。
とき 毎月第2・3日曜日
午前8時30分～10時30分

区分	第2日曜日	第3日曜日
種類	びん類、缶類、金属類、不燃ごみ、有害ごみ(蛍光灯・乾電池など)、プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレー	新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック、布類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレー

とく

市不燃物埋立場
(稗田町二丁目)
利用できる方
都合により、決められた拠点に出すことができない市民

注意事項

- ・受付簿に住所・氏名・理由を記入してください。
- ・紙類・布類は雨天時に出すことはできません。
- ・分別してないものは出すことはできません。
- ・埋立てごみは搬入できません。
- ・係員の指示に従ってください。

問合せ先

圃市民生活グループ
☎5211111 (内線264)

在宅医療廃棄物の 出し方

在宅医療に伴って出される廃棄物は、廃棄する際に注意が必要なものがあります。

必ず、医師または訪問看護師などにお尋ねください。

※注射針などの鋭利なものや、カテーテルなどの感染の危険のあるものは、ごみステーションに出せません。医師または訪問看護師などへ処理をお願いしてください。

※最近、プラスチック製容器包装に誤って排出されています。

す。感染性のないものは、燃えるごみとして、指定袋に入れて出してください。
※ルールを守り、事故防止にご協力ください。

問合せ先

圃市民生活グループ
☎5211111 (内線264)

粗大ごみの 特別搬入日



クリーンセンター衣浦の粗大ごみ特別搬入日は次のとおりです。

とき 4月3日(日)、6月5日(日)、7月24日(日)、9月4日(日)、11月20日(日)、12月25日(日)、平成24年2月12日(日)

搬入時間

午前8時30分～11時30分
※事業系ごみは、搬入できません。

問合せ先

圃市民生活グループ
☎5211111 (内線264)

し尿

4月のし尿収集

4月のし尿収集作業日程は、左表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2

3日前後することがあります。

申込先(収集業者)
高浜衛生(株)

☎530516

問合せ先

圃市民生活グループ
☎5211111 (内線264)

平成23年4月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区域	月日	曜日	区域
4月1日	金	青木町六～九丁目	16日	土	
2日	土		17日	日	
3日	日		18日	月	田戸町三・四丁目
4日	月	青木町二～五丁目	19日	火	田戸町五～七丁目
5日	火	春日町一～七丁目	20日	水	本郷町
6日	水		21日	木	呉竹町二～六丁目
7日	木	湯山町、神明町、沢渡町	22日	金	呉竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目
8日	金		23日	土	
9日	土		24日	日	
10日	日		25日	月	屋敷町四～七丁目
11日	月	稗田町一～五丁目	26日	火	向山町一～六丁目
12日	火	稗田町五・六丁目、二池町一～三丁目	27日	水	向山町六丁目、小池町
13日	水	二池町四～六丁目	28日	木	小池町、新田町、八幡町
14日	木	碧海町二～五丁目	29日	金	論地町、清水町
15日	金	芳川町、田戸町二・三丁目	30日	土	

その他

認知症よろず相談室

認知症は、まだ治療法が限られていますが

- ・ 認知症の予防や症状への対応
- ・ 利用できる医療・介護サービスについて
- ・ 本人の暮らし・権利を守るしくみについて

など、本人も家族もしっかり知っておくべきことがあります。

認知症への理解を深め、それぞれの課題に対応していただけるよう、医師による無料相談を行います。

とき 3月16日(水)

午前10時～11時30分

ところ いきいき広場

申込・問合せ先

地域包括支援センター

☎52196100

認知症を介護する家族の会

認知症の介護について、ひとりで悩んだり、苦しんだりしていませんか。

同じ悩みを持つみんなと一緒に語り、励ましあって肩の荷を

降ろしましょう。

介護経験者からも、さまざまなアドバイスがもらえます。介護施設の見学や情報収集も行っています。

とき 毎月1回第3木曜日

午後1時30分～3時

ところ いきいき広場集会室

申込・問合せ先

地域包括支援センター

☎52196100

自衛官募集

自衛隊は、平成23年度の自衛官を募集します。

▼自衛隊幹部候補生

21歳以上26歳未満の方

(大卒〈見込み含む〉)

受付期限 5月6日(金)

試験日

・ 1次 5月14日(土)筆記試験

・ 2次 6月14日(火)～16日(木)

合格発表

・ 陸上・海上要員 8月5日(金)

・ 航空要員 9月6日(火)

▼一般曹候補生

18歳以上27歳未満の方

受付期間

・ 第1回 5月6日(金)まで



・ 第2回 8月1日(月)～9月9日(金)

試験日

・ 1次

第1回 5月21日(土)

第2回 9月17日(土)

・ 2次

第1回 6月22日(水)～27日(月)

の内の、1日

第2回 10月6日(木)～13日(木)

の内の、1日

合格発表

第1回 8月5日(金)

第2回 11月10日(木)

▼予備自衛官補

一般 18歳以上34歳未満の方

(平成23年3月高卒予定者を除く)

技能 18歳以上で所定の国家免許資格などを有する方(資格により18歳以上53歳未満～55歳未満の方)

受付期間

・ 第1回 4月6日(水)まで

・ 第2回 7月19日(火)～10月5日(水)

試験日

・ 第1回 4月15日(金)～18日(月)

の内の、1日

・ 第2回 10月14日(金)～17日(月)

の内の、1日

問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部安城案内所

☎74-68094

市営住宅入居者募集

市営住宅空家2戸の入居者を募集します。(抽選)

募集住宅(一般世帯向)

・ 市営東海住宅 1-401号(田戸町二丁目2番地62) 中層耐火

4階建 3DK(6、6、45、DK)

・ 市営湯山住宅 1-404号(湯山町八丁目12番地1) 中層耐火

4階建 3DK(6、6、45、DK)

申込資格(基本事項)

現在、同居または同居しようとする親族(内縁関係にある者、婚約者を含む)があること。

現在、同居または同居しようとする親族(内縁関係にある者、婚約者を含む)が高浜市営住宅条例に規定する暴力団員でないこと。

※単身の方でも一定の要件(高齢者など)を満たしている場合は、申込みができる場合があります。不自然に家族を分割する場合や不自然な寄り合い世帯などは除きます。

収入基準(所得月額)は一般世帯は15万8千円以下、緩和世帯は21万4千円以下の世帯。

現在、住宅に困窮していることが明らかな世帯。

市県民税を滞納していない世帯。

その他

・ 入居すると家賃以外に共益費が必要です。(自動的に住宅の自治会員になります)

・ 入居者の収入に応じて家賃が毎年決まります。

・ この募集住宅は、既設住宅であり建築年数も経過していることから、壁・床などに汚れなどがあり修繕できかねるところがありますのでご了承ください。

・ 入居にあたってはペット飼育禁止等注意事項がありますので案内書をお読みください。

申込用紙交付期間

3月15日(火)～3月31日(木)

(土曜・日曜可)

午前8時30分～午後5時15分

申込受付期間

3月22日(火)～3月31日(木)

(土曜・日曜可)

午前8時30分～午後5時15分

申込用紙交付・受付場所

市民生活グループ(市役所1階)

公開抽選・入居説明の日時・場所

4月21日(木)午前10時

市役所4階 第5会議室

※代理の方でも結構ですので、かならずお越しください。

入居予定日 5月16日(月)

問合せ先

市民生活グループ

☎5211111(内線265)

地域で見守る 子育て! 子育て! 26

～子どもたちに安全をプレゼント!～

子どもの死因の第一位は「がん」などの病気ではなく、
不慮の事故 です。

子どもの周りには危険がいっぱいです!しかし、周囲のちょっとした気配りで事故の大部分は防ぐことができます!!



転落・転倒	●ベランダや階段などからの転落	ベランダや窓の側に踏み台になるものはありますか?	ベランダには新聞の束や鉢植えなど踏み台になるものは置かない。子どもがのぞきこめる窓には安全柵をつけ、ベッド・ソファ・イス・テーブルなど子どもがはい上がれる物は側に置かない。
	●遊具からの転落	すべり台やブランコの安全な のり方を教えていますか?	子どもたちの年齢や能力にあった遊具を選びましょう。遊具の正しい遊び方、お友達同士の順番を守るなどのルールを教えましょう、遊具の周りにガラスやビン、空き缶など危険なものが落ちていないか点検する。
	●浴室や外遊びでの転倒	浴室は滑りにくいですか? 子どもが外遊びするとき、つまずきやすい物や段差がないか注意していますか?	浴槽の床やタイルは滑りにくくしておく。子どものまわりに、つまずきやすい物や段差がないか確認する。足のサイズにあった靴をはいて遊ぶ。
やけど	●炊飯器や加湿器の蒸気にさわる ●アイロン、ストーブにさわる ●ポット、鍋をひっくり返す	ストーブやヒーターなどは安全柵で囲い、子どもが熱い物に触れないようにしていますか?	熱い物を触るとやけどをすることを教える。ストーブやヒーターなどは安全柵で囲い使用する。台所のコンロ上の鍋やフライパンの取っ手には触れさせない。
溺れる	●浴槽に落ちる、水遊び	わずかな水でも残し湯はせず、お風呂場に外鍵をかけていますか? 水遊びの時は必ず大人が付き添っていますか?	子どもはわずかな水深でもおぼれてしまいます。普段から川や池、水槽などに近づかせないよう注意しましょう。水遊びをする時は必ず大人が付き添い、ビニールプールは遊んだ後は必ず水を流して伏せておく。
誤飲・中毒・窒息	●医薬品、化粧品、洗剤、コイン、豆、タバコなどを誤って飲み込む	医薬品、化粧品、洗剤、コイン、豆、タバコなどは子どもの手の届かないところに置いていますか?	薬は手の届かないところに置き、不要になったものは捨てる。薬入れにお菓子の空き缶などは使わない。化粧品や洗剤は棚の中に保管する。
	●子どもが鼻や耳に小物を入れてとれなくなる	子どもが鼻や耳に小物を入れて遊んでいることがありますか?	子どもはビーズやプラスチックの玉、お菓子など面白半分て鼻や耳に詰めて遊ぶことがあります。子どもが鼻や耳に入れる小物が側にならないよう、部屋の中は整理整頓をする。
	●あめやこんにやくゼリー、おもちゃなどを喉に詰まらせる	あめやおもちなどをあげるとき、喉に詰まらせないように注意していますか?	食べ物は硬さや大きさを考え、ゆっくり食べさせる。

子どもたちを、不慮の事故、からみんなで守ってあげましょう

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



催し



講座

日 日時	問 問合せ先
内 内容	場 場所
対 対象	費 費用
定 定員	他 その他
申 申込先・申込方法	

キッズウェルネス参加者募集

お子さんの発達段階にあわせて、リズム遊びやマット運動を行う講座です。

抽選会を行いますので、参加を希望する方は、直接抽選会へお越しください。

場 いきいき広場ホール

- 定** ・3歳児 15人
 ・4歳児 5人程度
 ・5歳児 9人程度

費 1期につき1万円(全3期)

抽選会 3月25日(金)午前10時～10時30分に、いきいき広場ホールへお越しください。抽選券を配布します。

※午前10時30分から抽選会を行います。

※内容や日程などの詳細は、3月1日号ふらっとにゆーすをご覧ください。

申問 いきいき広場日本福祉大学高浜事業室

☎ 090-6592-1573



ものづくり工房あかおにどん参加者募集

◆五月人形をつくりませんか

ベニヤ板を使って、かわいい五月人形を作ってみませんか。

今回の人形は少し時間がかかると思いますが、1日でできない場合、後日開館日にお越しください。最後までご指導します。製作見本は、「あかおにどん」と「いきいき広場」に展示してあります。

日 3月27日(日)

午前10時～午後3時

場 ものづくり工房あかおにどん
(青木町九丁目6番地37)

定 大人4人

費 500円(工房利用料含む、当日お支払いください)

※作業に適した服装(ほこりが気になる方はマスクなど)でお越しください。

申 3月15日(火)～26日(土)までの開館日(火・木・土・日曜日)午前10時～午後4時の間に、直接電話で申し込んでください。

※定員になりしだい締め切ります。

※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

ものづくり工房あかおにどんでは、一緒にものづくりをしてくださる方を募集しています。

人と接するのが好きな方、木工や裁縫などに関心のある方、経験は問いませんのでお気軽にあかおにどんにご連絡ください。直接遊びに来てくださるのも大歓迎です。

申問 ものづくり工房あかおにどん

☎ 52-0909



県障害者委託訓練 クレアーホームヘルパー 2級課程養成コース

日 6月3日(金)～9月27日(火)までの毎週火・水・金曜日

午前9時30分～午後4時30分

場 株式会社クリア安心福祉
(安城市高棚町)

内 介護現場で必要な資格を取得し、正しい倫理・知識・技術を身に付けます。

対 障害者手帳所持者(身体(軽度な方)、知的・精神)

定 7人(面接で選考)

費 無料(テキスト代5,400円)

申 4月11日(月)～5月13日(金)までに、公共職業安定所で手続きをしてください。(受講には、安定所での求職登録が必要)

問 公共職業安定所または愛知県障害者職業能力開発校

☎ 0533-93-2102



あん・くら・夢ネット 作業所見学の集い

あん・くら・夢ネットでは、精神障がいとともに歩む方々が地域で暮らしていくための拠点である作業所を見学する「作業所見学の集い」を企画しました。作業所の日常を見学してみませんか。

日 3月29日(火)

午前10時～正午

場 あおみJセンター(碧南市)

申問 あおみJセンター

☎ 46-8295

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



CLÍNICAS DE PLANTÃO EM ABRIL 4月の休日等在宅当番医

☆ **Associação Médica de Takahama** Dias de consultas: Domingos e Feriados
Horário das consultas: 9h00~12h00、13h30~17h00

CLÍNICAS E ESPECIALIDADES MÉDICAS			
3/Abril	CLÍNICA KAMIYA (ORTOPEDIA)	SAWATARI-CHO	☎52-5221
10/Abril	CLÍNICA YOSHIHAMA	KURETAKE-CHO	☎52-5110
17/Abril	CLÍNICA IZUKA (DERMATOLOGISTA)	SAWATARI-CHO	☎52-5211
24/Abril	CLÍNICA IWAI (CLÍNICA GERAL)	FUTATSUIKE-CHO	☎54-1019
29/Abril	CLÍNICA TSUJI (PEDIATRIA)	SHINMEI-CHO	☎52-9990

☆ **Associação Odontológica de Takahama** Dias de consultas: Domingos e Feriados
Horário das consultas: 9h00~12h00

CLÍNICAS DENTÁRIAS (ODONTOLOGIA)			
3/Abril	CLÍNICA ODONTOLÓGICA SUGUIURA	KURETAKE-CHO	☎52-5000
10/Abril	CLÍNICA ODONTOLÓGICA MORI	AOKI-CHO	☎52-0888
17/Abril	CLÍNICA ODONTOLÓGICA MINATO	FUTATSUIKE-CHO	☎52-6666
24/Abril	CLÍNICA ODONTOLÓGICA KAMIYA	HONGO-CHO	☎53-5155

Atenção! Poderá haver alterações nos plantões, portanto confirme com antecedência.

Contato em casos de emergência (fora do horário de atendimento):

Centro de Informações para Tratamentos Médicos Emergenciais

(Tel: 36-1133 Página da internet <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

Inscrições abertas para o Conjunto Habitacional da Prefeitura 市営住宅入居者募集 【東海住宅・湯山住宅】

Estão abertas as inscrições para **2 unidades habitacionais** da Prefeitura. (Por sorteio)

DADOS DA UNIDADE (Para famílias em geral):

- Conjunto habitacional **Tokai**, **Bloco 1 - Apto. N° 401** (4° andar) (Tado-cho 2-2-62).
- Conjunto habitacional **Yuyama**, **Bloco 1 - Apto. N° 404** (4° andar) (Yuyama-cho 8-12-1).
- Construção de porte médio, com 4 andares. 3DK (6, 6, 4.5, DK)

PERÍODO DE DISTRIBUIÇÃO DOS FORMULÁRIOS DE INSCRIÇÃO:

De **15/03/2011 (Terça-feira)** a **31/03/2011 (Quinta-feira)** (Inclusive Sábados e Domingos).

Horário: das 8h30min. às 17h15min.

PERÍODO PARA ENTREGA DAS INSCRIÇÕES:

De **22/03/2011 (Terça-feira)** a **31/03/2011 (Quinta-feira)** (Inclusive Sábados e Domingos).

Horário: das 8h30min. às 17h15min.

LOCAL DE DISTRIBUIÇÃO DOS FORMULÁRIOS DE INSCRIÇÃO:

Prefeitura de Takahama Shimin Seikatsu Group (1° andar)

SORTEIO, EXPLICAÇÕES PARA A ENTRADA NO APARTAMENTO:

Local: Prefeitura de Takahama 4° andar sala n° 5

Data: 21/04/2011 (Quinta-feira) às 10h00.

※ A presença é obrigatória, sendo permitido nomear um representante.

PREVISÃO DE ENTRADA NO APARTAMENTO:

Data: 16/05/2011 (Segunda-feira)

PARA MAIORES INFORMAÇÕES: Shimin Seikatsu Group Tel: 52-1111 (Ramal 265)

【相談】

会場:いきいき広場

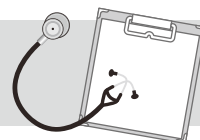
種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	19日(火)	13:30~15:30 (1人30分程度)	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの方を対象とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談	※保健福祉グループへ電話予約をしてください。

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
病 態 栄 養 相 談	12日(火)	9:00~11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	※衣浦東部保健所へ電話予約をしてください。
こころの健康医師相談(精神科医師)	5日(火)	14:00~16:00	精神科医師がこころの健康相談を行います。	
こころの健康相談(精神保健福祉相談員・保健師)	土・日・祝日を 除く毎日	9:00~12:00 13:00~16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずはご相談(来所・電話)ください。	予約不要
社会復帰教室	6日(水)	10:00~12:00	【対象】 こころの病で通院している方	※衣浦東部保健所へ電話予約をしてください。
	13日(水)		お料理 木彫・絵画	
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00~11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳~54歳の健康な方	
エイズ抗体検査	毎週火曜日	9:00~11:00	匿名で検査ができます。	予約不要
	※第1・3火曜のみ、夜間も受付	18:00~19:00		

4月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00~12:00、13:30~17:00

4月3日	神谷整形外科	沢渡町	☎52-5221
10日	吉浜クリニック	呉竹町	☎52-5110
17日	猪塚皮膚科	沢渡町	☎52-5211
24日	岩井内科クリニック	二池町	☎54-1019
29日	辻こどもクリニック	神明町	☎52-9990

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00~12:00

4月3日	杉浦歯科医院	呉竹町	☎52-5000
10日	森歯科医院	青木町	☎52-0888
17日	港デンタルクリニック	二池町	☎52-6666
24日	神谷デンタルクリニック	本郷町	☎53-5155

なお、都合により変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)にお問合わせください。

【予防接種】 転入された方は、ご連絡ください。

会場:保健センター

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
B C G	25日(月)	13:00~14:15	生後6か月未満の未接種児	・母子健康手帳 ・予診票	
D P T 1期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	11日(月)	13:00~14:15	生後3か月~7歳6か月未満の未接種児 ※20~56日の間隔で3回接種します。	・母子健康手帳 ・予診票	・追加接種は、3回目接種の1年後に行います。
急性灰白髄炎 (ポリオ)	5日(火)	13:00~14:15	生後3か月~7歳6か月未満の未接種児 ※41日以上の間隔をあけて2回投与します。	・母子健康手帳 ・予診票	

【個別接種】

接種場所:市内医療機関(刈谷豊田総合病院高浜分院は除く)

種 別	接種期間	対 象	持ち物	備 考	
M R (麻しん・風しん混合)	1期	通 年	1歳から2歳に至るまでの児 ※1歳のお誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。	・母子健康手帳 ・予診票	市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。
	2期	平成23年4月~平成24年3月 *なるべく早く受けてください	年長に相当する年齢の方(平成17年4月2日~平成18年4月1日生まれ)		
	3期		中学1年生に相当する年齢の方(平成10年4月2日~平成11年4月1日生まれ)		
	4期		高校3年生に相当する年齢の方(平成5年4月2日~平成6年4月1日生まれ)		
D T (ジフテリア・破傷風混合)	2期	平成23年4月~平成24年3月 *なるべく早く受けてください	小学6年生に相当する年齢の方(平成11年4月2日~平成12年4月1日生まれ)	・母子健康手帳 ・予診票	市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。

種 別	対 象	内 容
日 本 脳 炎 1期	3歳以上7歳6か月未満 (積極的勧奨以外の方で右記の①~③対象の方はこの限りではありません)	<p>【積極的勧奨の方】※積極的に接種をすすめます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から3歳になるお子さんについて、接種の積極的勧奨を行っています。平成23年度は、3歳になるお子さんの積極的勧奨に加え、4歳になるお子さんの1期・追加接種の積極的勧奨を行っています。対象者には3歳児健診の案内にお知らせと接種券を同封しています。転入などで通知が届いていない方は、お手数ですが保健福祉グループまでお知らせください。 <p>【積極的勧奨以外の方】※ワクチンの供給状況などにより積極的な接種勧奨はしていません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 3歳以上7歳6か月未満の第1期予防接種を全く受けていない積極的勧奨以外の対象の方で、接種を希望される方は保健福祉グループまで問い合わせてください。 平成17年の勧奨差し控えによって接種できなかった第1期の不足分を第1期の期間および第2期の期間に接種ができるように改正されました。(平成22年8月27日付け通知) 下記の方で、接種を希望される方は保健福祉グループまで問い合わせてください。 ①第1期初回接種のうち1回接種が済んだ方 3歳以上7歳6か月未満の方および9歳以上13歳未満の方に対して6日以上の間隔を置いて残りの2回の接種が行えるようになりました。 ②第1期初回接種のうち2回接種が済んだ方 3歳以上7歳6か月未満の方および9歳以上13歳未満の方に対して残りの1回の接種が行えるようになりました。 ③第1期予防接種を全く受けていない方 9歳以上13歳未満の方に対して、第1期予防接種の定められた間隔で3回の接種が行えるようになりました。
	7歳6か月以上9歳未満	<ul style="list-style-type: none"> 定期接種の対象ではありません。 今後9歳以上13歳未満の方に対して予防接種法に基づいて接種を受けることができます。
日 本 脳 炎 2期	9歳以上13歳未満	<p>【積極的勧奨以外の方】※ワクチンの供給状況などにより積極的な接種勧奨はしていません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年8月27日付けで、第2期の定期接種に使用可能なワクチンとして乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが位置づけられました。第1期追加接種まで終了している方は、第2期の対象となりますので接種を希望される方は保健福祉グループまでお知らせください。



23年 4月の保健ガイド



みやしたせいたろう
宮下誠太郎くん
(豊田町一丁目)

問合せ・相談は いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871へ

年間スケジュールは高浜市ホームページに掲載しています。

保健センターの開所時間は正午です。

各健診の受付時間は必ず守ってください。受付時間を過ぎた場合には、翌月の健診を受診していただくことになります。

お知らせ

母子保健事業の実施会場の変更について

予防接種以外の母子検診、相談などの会場が4月からいきいき広場3階に変更になります。お間違えのないようにお願いします。なお、駐車場は三河高浜駅西立体駐車場をご利用ください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場:いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	15日(金)	12:00~13:30	★平成22年12月生まれ	・母子健康手帳 ・4か月児健診アンケート ・バスタオル	赤ちゃんライブラリー (図書館より絵本の紹介と貸出しをします)
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	22日(金)	12:00~13:30	★平成21年9月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ ・1歳6か月児健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します(料金300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	8日(金)	12:00~13:30	(2歳児) 平成21年3月生まれ (2歳6か月児) 平成20年9月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてからお越しください ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します(料金300円)
3歳児健診	20日(水)	12:00~13:30	★平成20年3月生まれ	・母子健康手帳 ・3歳児健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください
育児相談	4日(月)	9:30~11:00	就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参してください
あかちゃん プチさろん	14日(木)	13:00~14:30	1歳未満のお子さんとその家族	・母子健康手帳	身体計測、母乳・離乳食・育児に関する相談、親子遊びなど
ママプチさろん	15日(金)	9:50~10:00	妊娠された方	・母子健康手帳 ・材料費実質徴収	プチ健康講話、ものづくり ※保健福祉グループへ電話予約をしてください (定員15人)
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいる全ての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	※留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の方は保健福祉グループへ連絡してください。
母子健康手帳 交	毎日	平日 8:30~19:00 土・日・祝日 8:30~17:00	妊娠された方 ※妊娠に気付いたら早めに医療機関を受診しましょう	医療機関などで妊娠届出書を受け取られた方はお持ちください	・保健福祉グループで交付します(保健センターでは交付できません) ※できるだけ妊娠11週までに届出をして、母子健康手帳の交付を受けましょう

大山桜ものがたり

文化協会では、春の一日を楽しくお過ごしいただくため、催しものを用意しています。
皆さんのお越しをお待ちしています。

◆大山緑地の特別桜撮影会

と き 4月3日(日) 午前9時30分～正午
(少雨決行・雨天中止)

ところ 大山緑地園内全域

※撮影会の受付は、春日神社拝殿前広場です。

参加資格 どなたでも

その他

- ・カメラはアナログ・デジカメを問いません。
- ・写真の応募サイズは四つ切とします。
- ・その他の規定は、当日配布するチラシを参照ください。

◆文芸コンクール

と き 4月3日(日) 午前10時～午後3時

※俳句と短歌と川柳の作品を神楽殿前の投句箱にて募ります。

◆市民茶会(野点)

と き 4月3日(日) 午前10時～午後3時

ところ 拝殿前広場(雨天の場合は春日庵)

茶券代 300円

◆邦楽大会

と き 4月3日(日) 午前10時30分～午後3時30分

ところ 春日神社神楽殿(雨天の場合は中止)

問合せ先 高浜市文化協会(女性文化センター内)
☎52-2983



夜桜ライトアップ

高浜まちづくり協議会の主催により、夜間照明が点灯されます。淡い照明に浮かぶ幻想的な夜桜をお楽しみください。

期 間 3月26日(土)～4月10日(日)
午後6時～9時30分

※桜の開花状況によって変更する場合があります。

問合せ先 高浜まちづくり協議会事務局
☎87-9112

◎花見はマナーを守ってお楽しみください

大山緑地では3月下旬から4月上旬にかけて、ソメイヨシノや淡墨桜などの桜が開花し見ごろを迎えます。

来園者全員が気持ちよく散策、鑑賞できるよう、マナーを守ってお楽しみください。

- お 願 い
- ・ごみは、各自で持ち帰り処分してください。
 - ・大山緑地周辺道路への駐車は、近隣にお住まいの方への迷惑となりますので、絶対にしないでください。大山緑地の駐車場台数には限りがあります。

問合せ先 高浜市観光協会事務局
(市文化スポーツグループ内)
☎52-1111(内線331)

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!

広報

たかはま

表紙

子どもひな行列

お雛様やお内裏様の平安装束で、きらびやかに着飾った子どもたちによるひな行列が、吉浜の人形小路を練り歩きました。普段は着ることができない衣装に、少し緊張している様子もありましたが、子どもたちの姿を見ようと多くの見物客が訪れ、人形の里は賑わいを見せていました。

編集・発行／高浜市役所危機管理グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

http://www.city.takahama.lg.jp/

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。



VEGETABLE 広報たかはまは植物油インキを
OIL INK 使用しています。